

第1学年C組 国語科学習指導案

日時 令和5年11月4日(土)第2限

場所 第1学年C組(教室棟1階)

指導者 小泉 晶子

1. 主題(単元・題材)名

「子どもの権利」 教育出版『伝え合う言葉 中学国語1』

2. 目標

- (1) 専門的な事柄などを表す語句の意味をおさえ、文章内容を捉えることができる。 [知識及び技能]
- (2) 論理の構成や展開に注目して、筆者の主張を読む。また、主張に至るすじみちが正しいかを判断することができる。 [知識及び技能]
- (3) 自分の経験と関連付けて文章を読み、自分の考えをまとめる。 [思考力, 判断力, 表現力等]
- (4) 自分で考えたことを、話し合いの中で正確に伝えることができる。また相手の考えについても正しく理解することができる。 [思考力, 判断力, 表現力等]
- (5) 学習した内容を自分のこととして捉え、課題やその解決策を見出せる。また他者の意見を聴くことで、さらに自分の考えを深め、まとめようとしている。 [学びに向かう力, 人間性等]

3. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・事象や行為を表す語句の量を増すとともに、語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き、語彙を豊かにしている。 (1) ウ)	・「読むこと」において、文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確に考えている。(C (1) エ) ・「話すこと・聞くこと」において、自分の考えや根拠が明確になるように、話しの中心的部分と付加的部分、事実と意見のとの関係などに注して、話の構成を考えている。(A (1) イ)	・粘り強く自分の考えを確かなものにするとともに、学習課題にそって考えたことを伝え合おうとしている。

4. STEP との関り

(1) 国語科としてのとらえ

国語科では、STEP の活動に向けて、SDGs の要素を取り入れた授業を計画的に配置しながら、「言葉による見方・考え方」を働かせる授業を実践している。

STEP では、日常の学校生活では触れることのない人や資料と出会う機会が増えるため、(効果的な出

会いとするための) 準備を授業の中でしていかなければならないと国語科では考えている。特に正しい情報を読み取っていく資質・能力は国語科で重点的に育成していく必要がある。その情報は本当に正しいのか、あるいは客観的に見て、自分たちの説明に説得力があるのかといったところを、生徒自身が考えなければならない。資質・能力の一つである【じっくり・いろいろ】を育成するということである。そのうえで、自分たちなりの【根拠】をもとに【伝達・発信】させていく。前次研究で大事にしてきた〔根拠に基づいて論理的に考える力〕〔情報が持つ意味をクリティカルに考える力〕をさらに伸ばし、成果を生かしながら論理的かつクリティカルな考え方が身につくような授業の開発に取り組んでいく。

(2) 育成したい資質・能力について

本単元の学習は、説明的な文章の読みを通して、「説明の仕方に着目」する。筆者の主張自体だけでなく、その筋道を、言葉の用い方の効き目を【じっくり・いろいろ】吟味しながら読むことになる。言葉の力としての論理力を高めていく。

また、文章や展開、表現の効果について【根拠】(なぜそう考えるか)を明確にして考えさせたい。根拠を明らかにすることで、題名となっている「子どもの権利」について、自分たちの持つ権利が生活の中でどのように守られているのか、また守られていないのかを考え、そのような状況が筆者の主張とどのように結びつくのかをじっくりと考えさせたい。教科書にある文章が、単なる教材でなく、自分たちの身近な課題の解決と結びついていること、また筆者の主張するようなグローバルな課題の解決とも結びついていることに気づかせたい。「子どもの権利」に関する身近な課題を【発見】し、【問題解決】の方法を考え伝えあう中で、筆者の主張する人権を学ぶことは平和な社会を築くために必要であることを自分のこととして引き寄せて考える力の育成をめざす。

5. 単元について

本教材の筆者である大谷美紀子氏は弁護士であり、国連子どもの権利委員会委員を務めている。女性や子ども、外国人の権利を守ることに力を注ぐ人物である。

本教材は、四つの意味段落によって構成されている。

意味段落一	序論	「子どもの権利」に対する世界での一般的な考え方
意味段落二	本論 1	「子どもの権利条約」に関わる取り組み
意味段落三	本論 2	国連の理念と活動
意味段落四	結論	筆者の考え

意味段落 1 では、長い間世界中で支配的であった子どもの権利に対する考え、「子どもは大人の言うとおりにすべき」との問題提起がされている。

意味段落 2 では、意味段落 1 に反論する形で、国連での「子どもの権利条約」の成立や条約の内容について述べられている。子どもの権利が侵害されている現実として日本での例、世界での例が挙げられている。またユーゴスラビアでの活動を例に筆者が委員を務める「子どもの権利員会」によって行われている「子どもの権利」を守るための活動が述べられている。

意味段落 3 では、国連の理念とその活動について述べられている。筆者が弁護士となり国連と人権に

ついて調べる中で、国連が、人権の分野で大きな役割を果たしてきたことを知る。さらに将来の世代を戦争の惨害から救いたいとの決意から設立されたこと、全ての人の人権が保障されることが平和の基礎であるとの確信から人権の保障を目的の一つに掲げ国連が活動をしていることが述べられている。

意味段落 4 では、違いを認め合い、対話によって解決する、自分と違う立場の人のことを想像するといった日常生活での努力が平和な社会を築くことにつながることで、子どもが人権を学ぶ必要性和平和な社会を築くことへの希求が述べられている。

6. 指導について

本單元においては、筆者の「説明の仕方」に着目し、「文章と自分の経験を関連付け読み、自分の考えを持つ。」ことをテーマに授業を行う。筆者の提示する「問題」の『共有者』となり得る徒が自分なりに、または仲間と協働して、問題を解釈し、自分なりの主体性を確保しつつ「解決」の『当事者』になることを求めていく。

説明的な文章で、単に文章末尾の筆者の主張部分だけに着目し捉えるのではなく、説明の仕方に着目し筆者の目的や意図を確かめることが重要である。主張に至る「筋道」としての論理を捉え、その筋道の妥当性を判断し、納得してこそ、筆者の主張を受け入れられる。根拠をもって、自分なりに読み「納得する」筆者の説明の仕方の意図と効果を探り、問題の共有化を図る。

また社会参加という点で、文章の構成が「子ども」「大人」「権利」「人権」「日本」「世界」「国」「国連」などのキーワードを用いて類別を行うことで、どのレベルで社会を捉えているかを判断する。

「子どもの権利」を読み、筆者の「主張の視点を整理する」ことで、読み手が将来の問題の解決者として、「一人一人」どのような取り組みを始めればいいのか、どのように進めればいいのかをつかむことができるようにしていく。自分の周りにある「子どもの権利」が関わる問題に気付き、解決のための方策を筆者の主張の共有者として考えていく。【問題発見】【問題解決】

第 1 時では、「子どもの権利」を通読し、本文のどこに注目して読めばよいかを捉える。読み進めていく際に特に気を付ける読みの視点（子ども、大人、日本、世界、国、国連、一人一人）と本文中のキーワードとなる言葉を抜き出しながら文章構成を捉えるようにする。また「子どもの権利条約」を資料として提示し、どのような権利があるかを知る。筆者の主張を捉えるために「説明の仕方」に着目して読む。つまり筆者の説明の仕方の工夫がわかるということである。単に筆者の主張とその根拠となる文が読み取れるだけでなく、「説明の仕方、工夫」を理解することでほかの文書を読むときの力となる。また自分が文章を書くときの表現方法を知ることになる。また別の文書を読み深めるための力を築く。

第 2 時では、長い間世界中で支配的だった考え方を変えた 3 つの事例（子どもの権利条約、子どもの権利委員会、国連）について詳しく読み、筆者の主張をまとめる。まず、長い間支配的だった考え方は具体的にどのようなものか、またどうして、そのような考え方があったのかを考える。同時に隠された間について考える。3 つの事例の関係について目的（ねがい）、具体的な内容、効果を本文から読み取り整理をし、「全ての人の人権が保障されることが平和の基礎」となることを確認させる。第 1 時で行った「主張の視点を整理する」図を参考に、筆者の主張をまとめる。読み手である生徒の現実の世界と筆者の主張する現実とが地続きであることを理解させる。筆者の見えている現実、生徒が知っている現実を対比させることで、世界で支配的だった考え方を変えることができた理由をまとめる。

第 3 時では、子どもが人権を学ぶ必要性を訴えるために、筆者が工夫した説明の仕方とは何かを考え

る。第1時で学習した「主張の視点を整理する」をもとに、読み手の視点としての3つの立場「大人」「子ども」「みんな」から説明の工夫を考えていく。また具体的な例を通して、それぞれの立場とはどのようなものかを捉える。3つの立場で、前時まで学習したキーワードを分類し整理をする。

文章構成と関連付けて、筆者の説明の工夫（序論の大人の立場から、本論での子どもの立場、結論のみんなの立場への変化）に気づき、さらに「平和な社会を築く」ためにも、子どもが人権を学ぶ必要性についても考察をする。

第4時では、筆者の主張から、知識を学ぶことや教育を受ける権利について考えたことを話し合う。これまでの学習をふりかえり、筆者の主張について確認を行い、自分の知識や経験と関連付けながら、筆者の主張に対して自分の考えを書く。書く際には、自分ごととして、つまり自分たちが「子どもの権利」の主体者であるということを自覚する。その後、グループで意見交流を行う。この際、自分たちが書いた内容と表現の仕方の双方に着目して読み、単に批判するだけでなく、良い点をあげるようにさせる。また仲間の考えを聞くことで、自分とは違う視点を新たな視点を見つける可能性を示唆しておく。交流の際の意見をもとに、自分を再考し、もう一度、筆者の主張に対する自分の意見をまとめる。

第5時（本時）では、自分が持つ権利である「子どもの権利」について考える。権利の主体者として、自分の身の回りにある「子どもの権利が守られている」あるいは「守られていない」事例をあげたうえで、「守られていないこと」について権利の主体者としての解決策を個人およびグループで考える。自分たちが身近な課題の解決を考えることが、筆者の主張とどのように関係しているかについても考える。自分のごく身近にある課題を発見し解決策を考える。また一見、自分とは関係ないようなこと、例えば海外で起こっているような問題も「子どもの権利」と関連して考えることで、自分事として考え、解決策を考えさせたい。

第6時では、第5時に考えたことについてグループごとに発表する。それぞれの発表を聴き合い、他者の意見と自分の意見とを比較する。それぞれの意見の良さに気づけるようにする。筆者の主張について、自分の生活に照らし合わせながら、子どもの権利を持つ主体者として、今後の生活にどのように生かしていくかを考える。

7. 指導と評価の計画（全6時間）

○評定に用いる評価 ●学習改善につながる評価

時間	□ねらい ■学習活動	評価の観点			評価方法	育成したい 資質・能力
		知	思	態		
第1時	□筆者の「説明の仕方」に着目して読むための、キーワードを理解している。 ■「学びナビ」をもとに「子どもの権利」の読み方を考えていこう。	●			●ワークシート	【根】
第2時	□過去の一般的な考え方について変化した理由を三つの事例や筆者の主張から考えまとめている。 ■長い間、世界中で支配的だった考え方を変えた三つの事例を詳しく読み、筆者の主張をまとめよう。	●			●ロイロノート	【根】 【伝】

第3時	<input type="checkbox"/> 筆者の工夫の説明について、三つの立場をもとに自分の考えを書いている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが人権を学ぶ必要性を訴えるために、筆者が工夫した説明の仕方はどのようなものか考えよう。	●			●ロイロ ノート	【じ】 【根】
第4時	<input type="checkbox"/> 知識や体験と関係づけながら筆者の主張に対して自分の考えをまとめ、話し合っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 筆者の主張から、知識を学ぶことや教育を受ける権利について考えたことを話しあおう。	●	●		●ロイロ ノート ●発表	【伝】 【根】 【じ】
第5時 本時	<input type="checkbox"/> 「子どもの権利」についての身近な課題を考え、グループで解決策を考えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 「子どもの権利」が守られている状態、そうでない状態に気づき、そうでない状態について解決策を考えよう。(身近な課題の発見とその課題の解決。)		○	○	○ロイロ ノート ○発表	【協】 【発】 【解】 【じ】
第6時	<input type="checkbox"/> 他者の意見を聴き、筆者の主張について自分の生活と照らし合わせながら、再度考えを持つ。 <input checked="" type="checkbox"/> 発表を聴き、もう一度、筆者の主張を自分の生活にどのように生かすかを考えよう。		○	○	○ロイロ ノート ○発表	【伝】 【じ】

※育成したい資質・能力の表記は省略した名称で記述している。

根拠 ⇒ 【根】， じっくり・いろいろ ⇒ 【じ】， アイディア ⇒ 【ア】

問題発見 ⇒ 【発】， 問題解決 ⇒ 【解】， 振り返り ⇒ 【振】

協働 ⇒ 【協】， 伝達・発信 ⇒ 【伝】

8. 本時の指導

(1) 目標

- ① 子どもの権利について、身の回りから課題を発見することができる。〔学びに向かう力、人間性等〕
- ② 自分たちが発見した課題について、筆者の主張との結びつきを意識しながら、解決策を考えることができる。〔思考力・判断力・表現力等〕

(2) 指導計画 (50分)

学習活動	○指導上の留意点 ◆評価	育成したい 資質・能力
1. めあての提示		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> めあて 身の回りにある「子どもの権利」について考えよう。 </div>		

<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利」について守られていると思うものをチェックしていこう。 ・書けたら、ロイロノート提出箱に出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教科書の資料「子どもの権利条約」を使い、生徒自身の状況をチェックするように伝える。 	
<p>「子どもの権利条約」が守られていない状況＝課題に気づき、解決策を考えよう。</p>		
<p>2. 学習課題の提示</p> <p>個人で「子どもの権利条約が守られていない状況＝課題」を考える。</p> <p>3. 班で「問題」を共有し、解決のための方法をさらに具体的に考える。</p> <p>ロイロノートのテキストを班ごとに提出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ロイロノート上に資料「子どもの権利条約」を配付し考えるよう伝える。 ○教科書p 1 2のQRコードから「子どもの権利条約ガイドブック」の資料が見られることを伝える。 ○「課題」はできるだけ、具体的にあげるよう伝える。 ○「課題」として挙げるものは、自分のごく身近な課題だけでなく、「エシカルに生きよう」で扱った児童労働の問題や STEP で扱っている課題を取り上げてよいことを伝える。 ○余裕があれば、解決策まで考えてもよいことを伝える。 ◆自分の問題として「子どもの権利条約」が守られていないことに気づき、文章に表すことができる。(思) <ul style="list-style-type: none"> ○ロイロノートを使い班としてまとめるよう伝える。 ○課題を無理に一つに絞らなくてもよいことを伝える。 ○自分たちの考えた課題や課題解決の方法が、筆者の主張とどのように結びついているかを意識し解決策を考えるように伝える。 ○「私(達)」が課題とどう向き合い解決するかを意識して考えるように伝える。 <ul style="list-style-type: none"> ◆班の中で、問題を共有し、解決に向け自分の考えを伝えようとしているか。また他者の意見を 	<p>【発】 【じ】</p> <p>【解】 【じ】 【協】</p>

<p>4. 本時の振り返りを行う。 ロイロノートテキストに本時の振り返りを記入し提出する。</p>	<p>受け入れ、よりよい解決策を考えようとしているか。(思)</p> <p>◆本日の学習活動を通して得た学び・気づきを書いているか。(思・態)</p>	<p>【振】</p>
---	---	------------

【 板書計画 】

<p>子どもの権利 大谷 美紀子</p>	<p>めあて 身の回りにある「子どもの権利」について考えよう。</p>	<p>課題 p12 QRコード</p>	<p>「子どもの権利条約」が守られていない状況⇨課題に気づき、解決策を考えよう。</p>	<p>個人↓班</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な課題 ・一見身近でないが、自分たちに関連する課題 	<p>(例) 「エシカルに生きよう」 児童労働</p>	<p>筆者の主張と関連づけて私(達)がどう解決するか</p>	<p>振り返り 学んだこと、気づいたことをロイロノートテキストへ書き提出。</p>
----------------------	---	---------------------	--	-------------	---	---------------------------------	--------------------------------	---